



## 市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

\*お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

HP…ホームページ

※費用の記載がないものは無料です。

**直接投入型のディスプレイの設置・使用が一部地域で可能になりました**  
 ごみ出しの軽減やごみの減量化などを目的に一般家庭の家事用に限って直接投入型ディスプレイ（生ごみを粉砕し、直接下水管へ流す排水設備）の設置・使用が可能となりました。  
**対象** 公共下水道（十和田処理区、焼山地区）および農業集落排水施設の処理区域内で、下水道を利用して設置しているかた  
**費用** 設置工事費など自己負担  
**設置工事** 市指定排水設備工事業者のみ施工可能  
 ※設置の前に管理課へ届け出が必要です。設置可能な地域、機種など詳しくは市ホームページをご覧ください。  
**☎管理課** 25 4 5 1 5

## 選挙人名簿の縦覧について

9月2日に登録した市選挙人名簿の縦覧を行います。

**縦覧期間** 9月3日(火)～7日(土)

午前8時30分～午後5時

**縦覧場所** 選挙管理委員会事務局

**☎選挙管理委員会事務局**

21 6 7 7 8

## 重度心身障害者医療費受給者証などの更新手続きが必要です

現在交付している重度心身障害者医療費受給者証または重度心身障害者医療費受給者決定通知書の有効期限は9月30日(月)までです。更新手続きが必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。  
**☎受付期間** 9月17日(火)～30日(月)

※国民健康保険に加入しているかたは、新たな被保険者証が届いてから更新手続きをしてください。  
**☎受付場所** ▼福祉課福祉係▼十和田湖支所市民生活係

※十和田湖支所で手続きをした場合、受給者証などの交付は後日、郵送となります。  
**☎持参する物** ▼印鑑▼健康保険証(国民健康保険のかたは新被保険者証)▼現在お持ちの受給者証または決定通知書▼身体障害者手帳、愛護手帳または精神障害者保健福祉手帳

**☎福祉課** 21 6 7 1 8

## 防災行政無線などを使った全国一斉の緊急情報の伝達試験を行います

地震・津波や武力攻撃などの災害時に全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さまへお伝えるため、9月11日(水)の午前11時頃と11時30分頃の2回、防災行政無線および十和田市安全・安心メール「駒らん情報めーる」で、緊急情報伝達手段の試験を行います。  
 ※当日は、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。  
**☎総務課** 21 6 7 0 3



▲総務課に設置されているJ-ALERT

## 後期高齢者医療制度加入の皆さまへジェネリック医薬品利用差額通知が郵送されます

今年度より青森県後期高齢者医療広域連合から「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をはがきで郵送します。郵送されるのは、今お使いの新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えること、お薬代が一定額以上安くなることと見込まれるかたです。10月と2月の年2回郵送されますので、ジェネリック医薬品への切り替えの参考としてください。

**☎青森県後期高齢者医療広域連合** 017-721-3821  
**☎国民健康保険課** 21 6 7 5 2

平成25年



## 住宅・土地統計調査



**☎政策財政課** 21 6 7 1 1

住宅・土地統計調査は、我が国の住宅・土地の現状を明らかにする5年に1度の統計調査です。

調査結果は、今後の住宅・土地政策に欠かせない基礎データのほか、最近の社会・経済課題に対応するための詳細なデータとして活用されます。

十和田市では約2,500世帯のかたがたを対象に行われます。調査対象として選定された世帯には、9月下旬に調査員が伺いますので、調査票への記入をお願いします。

なお、ご回答いただいた内容は、統計法によって厳重に保護されますので、安心してご回答ください。

